

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 平和資料協同組合(ピースデポ)/ PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
Pacific Campaign for Disarmament and Security)
〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーネ102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp

●編集責任者 梅林宏道

●郵便振替 口座番号:0028 0-0-38075 加入者:平和資料協同組合

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

60・61 98/1/15

核軍縮――

¥200

97年の総括/98年の課題

攻勢を強める「アボリション2000」

96年が核軍縮にめざましい前進を記した年であっただけに、97年の停滞が印象づけられた。包括的核実験禁止条約(CTBT)締結にいたる混乱が尾をひいたジュネーブ軍縮会議(CD)はほとんど機能しなかった。米国の未臨界実験が昨年中に2回強行され、CTBT後の核兵器国の核兵器への執着の強さを見せつけた。しかし一方で、96年の成果はさまざまな変化を引き起こしつつある。カナダとイギリス両政府は、核兵器政策の見直しに着手し、それは今も進行している。2000年中に核兵器禁止条約(NWC)の締結を求めるNGO連合「アボリション2000」ネットワークは、地雷禁止の成功に勇気づけられ、新しい攻勢を開始している。

一昨年(1996年)は、核兵器の国際法上の非合法性を明らかにした国際司法裁判所(ICJ)の勧告的意見(7月)、オーストラリア政府が委嘱したキャンベラ委員会報告(8月)、CTBTの成立(9月)、軍人による反核共同声明の発表(12月)、NWCへの交渉開始を求める初の国連決議の採択(12月)など、核軍縮の歴史に残るできごとがあつた。

それに比較して、昨年(1997年)は、核軍縮に目にみえた前進が見られなかった。核保有国の壁、とくに米国の壁の厚さがあらためて表面化した。日本政府の核軍縮政策もまた、旧来の消極的態度を一步もせず、核戦略を積極的に肯定する役割を果たしつつあった。

以下に昨年の主要な経過をまとめる。

1. CDとカットオフ条約

ジュネーブ軍縮会議(CD)は、「行き詰まり」をあらわにした一年であった。CTBT

Tの交渉の場であったCDは、インドなどの抵抗でその最終交渉に失敗し、CTBT締結を国連総会に委ねることになった。その後遺症をひきずった97年のCDは、CTBT後の次の優先議題を定められないままに終わった。

CDの次の主要議題と考えられていた、核兵器用核物質の生産禁止(カットオフあるいはフリスバン)、地雷禁止、核兵器軍縮は、非核兵器国に対する安全保障問題、宇宙軍備競争の禁止、通常兵器の透明性などの議題と競合し、合意点は生まれなかった。カットオフについて対立する代表的な意見は、

(1)パキスタンやイランなどは、備蓄核分裂物質もカットオフ議論の対象とすべきであると主張する。

(2)インドは、時間枠を定めた核軍縮とセットにして議論すべきであるとして、核軍縮特別委員会の設置を、カットオフ交渉と同時に設置することを要求する。

(3)米、英、仏などは、核軍縮特別委員会の設置に反対し、核軍縮へと向かうための前提条件として、まずカットオフの実現が必要であると主張する。

これらの背後にある基本的な相違は、CTBTの場合とさきわめてよく似ている。つまり、カットオフを核軍縮の一段階と位置

づけるか、それを核不拡散の道具と考え、核兵器国の既得権を守ろうとする

2ページ下段へつづく ➡

1998年 核軍縮関連カレンダー

各国の防衛政策

1月27日 米国クリントン大統領
年頭教書発表

2月 英国戦略防衛見直し完了

ジュネーブ軍縮会議(CD)

1月19日―3月27日 第1会期

5月11日―6月26日 第2会期

7月27日―9月9日 第3会期

国際刑事裁判所(ICC)

3月16日―4月3日

設立準備委員会(最終回)
ニューヨーク

6月 設立国際条約会議 ローマ

NPT準備委員会(第2回)

4月27日―5月8日 ジュネーブ

ASEAN地域フォーラム(第5回)

7月27日 マニラ

国連総会(UNGA)

9月8日 第53通常総会開会

米国未臨界核実験

9月末までに4回実施の可能性

◆米放射能人体実験

岡本三夫 2~3ページ

◆図説:核の海・日本海

4~5ページ

米国の放射能 人体実験を追って

広島修道大学・岡本三夫

クリントン大統領が序文を寄せている『放射能人体実験—大統領諮問委員会最終報告』(Oxford University Press, 1996年)という分厚い調査報告書は、ナチス医師団や帝国陸軍の七三一部隊同様、人間の尊厳を踏みにじった国家的犯罪の率直な自己批判の記録であり、草の根の民主主義の底力を示す里程標として注目される。

調査の引金となったのは、1993年11月に『アルバカーキー・トリビューン』に掲載された勇気ある女性記者アイリーン・ウェルサムさんの「プルトニウム人体実験」という国家告発の連載記事だった。連載は1994年度のピューリッツァー賞に輝いた。

原爆製造開始直後の1942年から1970年中頃まで30年以上にわたって実施された放射能人体実験のデータは、専門的医学研究誌に掲載された数字を中心とする論文としては知られていた。しかし、一般の米国人が生身の人間にプルトニウムを注入した人体実験の生々しい報告を読むのはこの連載記事が初めてだった。

さらに、この連載は米市民695人を別の放射能人体実験に付したことを明らかにした7年前の議会報告に脚光を浴びせた。E・マーキー下院議員を委員長とする小委員会がまとめた「米市民に対する放射能人体実験30年の軌跡」という議会報告である(1986年)。しかし、当時は冷戦イデオロギー、マスコミの思惑、当

事者の遠慮などが重なり、国民的関心事とはならなかった。

冷戦時代の遠慮がなくなると、復活したのは「マーキー報告」だけではなかった。バンダービルト大学での約800人の妊婦に対する放射能実験、国立オークリッジ研究所におけるガン患者約200人の放射能全身被曝実験、オレゴン、ワシントン両州での囚人計100人以上の睾丸被

ヒロシマ・ナガサキを戦争犯罪として断罪しない限り、核廃絶への出発点には立てない。

曝実験、知的障害の少年たち19人に放射性物質を飲ませたマサチューセッツ州での「栄養学実験」等々が、次々に暴露された。

1950年代、米国は核戦争への具体的な準備を開始した。行政機関や軍司令部の地下建設計画が進行し、核攻撃に備えるための民間の核シェルター建設ラッシュが起きた。医学的には核戦争で放射能を浴びた兵士や一般市民の治療の

後の優先議題を定めるのに成功しなかった。会議の最終日、一時は、(1)NPT参加国への安全保障(南アフリカが強く主張)、(2)中東問題の決議(エジプトが強く主張、具体的にはイスラエルに対するNPT加盟要請決議)、(3)カットオフ条約、の3項目を優先議題とすることに合意する寸前であった。しかしこれが流れ、「次回準備会に優先議題をひきつづくという戦略的に重要な先例を残すことができなかった」(レベッカ・ジョンソン)。

とはいえ、第1回準備会はとりわけ否定的なしこりを残したわけではなく、議長をつとめたフィンランドのパシ・パトカリオ大使は、「強化された再検討過程はいい

ためのデータ収集が行われた。データ収集は終戦まではマンハッタン計画の一部として行われ、戦後は原子力委員会によって継続されたが、国防総省やエネルギー省も深く関係することになった。

そもそも、マンハッタン計画には当初からスタフォード・ウォレン医学博士を長とする医学的研究班が存在した。従業員の中には、放射能が原因と目される健康障害がたびたび発生したが、病気の真因はひた隠しにされた。動物実験によるデータ収集の限界を超えるためには人体実験が必要だと考えられていたため、放射能障害による患者は願ってもない貴重な存在だった。

しかし、病人の発生は予測不可能だったから、研究者たちはこうした偶発的なデータ収集には飽き足らず、計画的放射能人体実験の必要性を感じていた。1944年、スタフォード・ウォレン博士指揮の下、ポロニウム、プルトニウム、ウランウムの核物質を被験者の体内に注入する実験が開始された。マンハッタン計画の科学部門最高責任者ロバート・オッペンハイマー博士の了解もあったといわれる。被

験者には重病人、服役囚が動員されたが、健常者も含まれた。インフォームド・コンセントはなかった。

必要だったのは被験者の体内放射能の測定だけではなかった。核戦争では兵士も一般市民も核汚染の中で生活することになる。かくて、環境や建物における放射能の測定も必要とされ、テネシー、ユタ、ニューメキシコ各州では牧草に放射性ナトリウム同位体を散布したり、建物

スタートをきった」と表現した。

3. 核兵器削減— START III 合意、NATO 拡大

米ロ・ヘルシンキ・サミットの結果、クリントン、エリツイン両大統領は、昨年3月21日に共同声明を発した。そのなかで第 II 次戦略兵器削減条約(START II)の実施期限を2003年から2007年に延期すること、START II 発効と同時にSTART III の交渉を始めることが合意された。START III の内容は、戦略核兵器の弾頭数を、2000~2500個(START II では3000~3500個)まで削減することを骨子としている。START II 以後の削減目標を定めたSTART

◆◀1ページからつづ
か、の違いである。

2. NPT 準備委員会(プレプコム)

2000年に開かれる核不拡散条約(NPT)の第1回準備委員会が、昨年4月7日~18日にニューヨークで開かれた。1995年に無期限延長されたときに、条件の一つとして見直し体制の強化が合意された。その新体制のもとで開かれた初めての会議であった。

しかし、各国の準備委員会への取り組みは低調であった。新体制では、2000年までこれから毎年準備委員会が開催されることになるが、第1回会議は、次回以

内に放射性物質を撒き散らしたりする秘密の実験が頻繁に行われた。

実験を推進した原子力委員会は、1951年当時、6万人の研究者と労働者を擁し、その敷地は2,800平方マイル(ロードアイランド州とデラウェア州を合わせた広さ)に達した。米国各地の研究所に加え、その活動は「ベルギー領コンゴとカナダ領北極地帯のウラン鉱山から太平洋の核実験場と日本に投下された原爆の医学的追跡調査にまで及んだ」という。広島・長崎にできた原爆障害調査委員会(ABCC)の目的は実は核戦争の準備のためだった。

しかし、米ソ冷戦の終結と共にこうした政治文化はほころびを見せはじめた。1994年1月15日、クリントン大統領は米ソ冷戦時代に米国の大学、病院、研究所等で実施された数千件におよぶ放射能人体実験の追跡調査を決定し、14人からなる大統領諮問委員会を設置した。

国は放射能人体実験の事実を率直に認め、徹底的に調査し、結果を公表し、国家によって行われた恐るべき犯罪に対して国が謝罪し、補償することになった。放射能人体実験被害者、核兵器工場労働者、アトミックソルジャー、核実験の風下住民、ナバホのウラン採掘坑夫、アラスカで寒冷地放射能人体実験に供された人々、マーシャル群島住民、犠牲者の遺族たちは、大統領諮問委員会のヒアリングに出席して彼らの苦しい被曝体験を訴えた。訴えは上記の報告書となって結実した。

広島にはウラン爆弾が、長崎にはプルトニウム爆弾が落とされ、米軍は投下の詳細を克明に記録した。当時の戦況を考えるならば実験の疑いは否定できま

い。昨11月、ハーバード・ロー・スクールで開かれた「第二次世界大戦時の東アジアにおける戦争犯罪」というシンポジウムでは南京虐殺や「従軍慰安婦」問題と同時に原爆投下の犯罪性が指摘され、「被爆者への補償は米国がすべきだ」という論点さえ浮上した。

国際刑事裁判所の設置計画が進ん

でいるが、大量破壊兵器に核兵器を含めまいとする茶番に等しい案が米国から出されている。やはり一度はヒロシマ・ナガサキを戦争犯罪として断罪しない限り、核廃絶への出発地点には立てないのではなかろうか。M

ハーバード・ロー・スクールにて

1998年1月6日記

核兵器は戦争犯罪か?

国際刑事裁判所(ICC)設立へ向けて論争

今年6月、国際刑事裁判所(ICC)が、ローマでの政府間会議によって正式に設立される。ICCは、大量殺戮、人道に対する犯罪、戦争犯罪などを犯した個人を裁く権限を持つ国際機関となる。これに対し、国際司法裁判所(ICJ)は、国際法を明確化し、国家間の問題を裁く権限を持つが、国際法に違反した個人を裁くことはできない。例外的に、ICJは、旧ユーゴスラビアやルワンダに関して特別法廷を設置した。これらの地域での状況の深刻化が、45年以上前から国連で提案されていたICC設立の具体化のきっかけともなったのである。

ICCをめぐる主要な論点は、①事件を裁判所に提起する仕組み、②国内の裁判所とICCとの関係、③裁くことのできる犯罪の範囲、の三点である。③に関連して、「戦争犯罪に核兵器を含めるか」が、現在各国政府及びNGOの間で論議になっている。

昨年2月の準備委員会で米国は、禁止すべきものとして、拡張弾(ダムダム弾など)、化学兵器及び生物兵器を提案し

たが、核兵器はそれに含めなかった。

12月1日から12日にかけて、第5回ICC準備委員会がニューヨークの国連本部で開かれた。ここでの議論は以下のように分かれた。

(1)ドイツは、NATOの核保有国の支持の下、先の米国と同様の提案をした。

(2)ニュージーランドとスイスは、次のような提案をした。すなわち、特定の兵器を項目化することはしない。ただし、「不必要な苦痛や危害をもたらす、本質的に無差別的であるような、すなわち国際人道法に違反するような性格を持つ兵器等を禁止する」と規定する。これによれば、現存する、あるいは将来開発される多くの兵器を幅広く裁く裁量権が、ICCに与えられることになる。

(3)フィリピンは、NGOの支持のもと、上記のニュージーランドとスイスによる規定も行いつつ、同時に、核兵器を含む禁止兵器の項目をも作成する、という案を示した。この案は、NATOの強国に強く反対されたが、他の多くの政府の支持に

8ページへつづく ➡◆

Ⅲの合意は、歓迎されるべき進展であった。しかし、量の面からも質の面からも不十分であることは、明らかである。

それ以上に、ロシア議会によるSTART II 承認が昨年中に実現しなかったことに危機感を抱く必要がある。ヘルシンキ合意は、ロシア議会の抵抗を和らげる意図をこめて行われ、年内批准の楽観論も生まれたが、それは実現しなかった。ロシア議会の抵抗の原因となっているNATO(北大西洋条約機構)の東方拡大問題と弾道ミサイル防衛問題は、成功しつつあるとはいえない。NATO加盟国に核兵器配備をしないと、地域ミサイル防衛はABM条約(迎撃ミサイル制限条約)の枠

外であるとか技術的な詰めはある程度行われた。しかし、米国内にある一極支配へのあからさまな願望・誇示は、米政府の意図に対する警戒感を強めている。

4. 未臨界核実験と備蓄兵器管理計画(SSMP)

CTBTの調印開始(96年9月24日)から約1年3カ月が経過した昨年末において、調印国は148カ国に達した。しかし批准をすませた国はまだ8カ国であり、その中に発効に必要とされる44カ国は2カ国(日本とバレー)が含まれるのみであった。

CTBTの発効までには、インドの政策の変化をはじめ、さまざまな国際的課題

が克服されなければならない。そのなかでの米国の未臨界実験の強行は、発効への障害をますます大きくした。

米国は、第1回「リバウンド」(7月2日)、第2回「ホログ」(9月18日)と、ネバダ核実験場で昨年2回の未臨界実験を強行した。ロシアもまた、数回の未臨界実験をノーバヤゼムリア核実験場で行ったことが明らかになった。

米国の未臨界実験は、膨大な備蓄兵器管理計画(SSMP)の小さな一部分にすぎない。自然資源保護評議会(NRDC)が、SSMPに関する内部文書を手出し公表した(97年8月)。ニューヨーク・タイム

6ページへつづく ➡◆

図説：核の

ロシア太平洋艦

ロシア太平洋艦隊の原子力推進艦(1996/97)

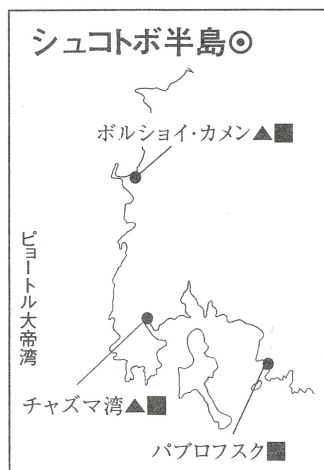
艦種(NATO名)	1隻あたりの原子炉数	型式	配備数	艦種別原子炉合計
ヤンキー I	2	SSBN	?	0
デルタ I	2	SSBN	?	0
デルタ III	2	SSBN	9	18
オスカー	2	SSGN	5	10
ビクター III	2	SSN	10	20
アクラ	1	SSN	7	7
潜水艦計			31	55
巡洋艦	2	CGV	1	2
偵察艦	2	SSV	1	2
巡洋艦など計			2	4
合計			33	59

日本海をとり囲む海岸には、原子力のいわゆる「平和利用」と軍事利用の両方の核関連施設が密集している。そこから放出される放射能の環境への影響は、長期にわたって監視されなければならない。

「平和利用」の核施設は、日本の発電用軽水炉が29基、新型転換炉が1基、韓国の軽水炉が7基、環日本海沿岸において運転されている。さらに日本で高速増殖炉1基、韓国で軽水炉5基、朝鮮民主主義人民共和国で軽水炉2基(KE

59基の軍用原子炉が運転中(↑)

ロシア太平洋艦隊の原子力推進艦は33隻であり、うち31隻は潜水艦である。原子炉の総数は59基になる。日本海をとりまく発電炉37基の1.6倍になる。



日本海に2基の原子炉を投棄(↓)

1993年にロシア政府が公表した白書(ヤブロコフ・レポート)によると、2基の海軍原子炉を日本海に、1基の炉内遮へい集合体をペトロパブロフスク・カムチャツキー沖の太平洋に投棄した。いずれも燃料は抜かれている。

海洋投棄された海軍原子炉と遮へい集合体

	大西洋	太平洋	合計
原子炉	16	2	18
(燃料入り)	6	0	6
遮へい集合体	1	1	2
(燃料入り)	1	0	1

作成：平和資料協同組合(ピースデポ)

出典：ジョシュ・ハンドラー(プリンストン大学、もとゲリンピース)の調査レポート。原子力発電所のデータは原子力資料情報室の提供。

海・日本海

隊の原子炉施設

DOによるもの)が建設中である。(4ページ地図参照)

一方、軍事利用の核施設は、米国の原子力艦が日本と韓国の港に寄港することを除けば、陸上核施設はすべてロシア太平洋艦隊の原子力推進艦を支援するためのものである。そこには、推進原子炉の燃料交換、使用済み燃料の運搬と貯蔵、放射性廃棄物の処理と貯蔵など、核燃料サイクルのすべてがある。施設の老朽化と経済の悪化のなかで、事故による環境への影響が懸念される。

シュコトボにおける使用済み核燃料の搬入・搬出

年次	使用済み燃料 集合体搬入	搬出		残余	累計
		使用済み燃料 集合体	貨車台数		
1988	352	351	6	1	1
1989	420	320	5	100	101
1990	412	256	4	156	257
1991	396	166	3	230	487
1992	356	128	2	228	715
1993	252	165	3	87	802
1994	80	0	0	80	882



ロシア太平洋艦隊の除隊原潜：場所と主な特徴(1995年現在)

場所	数量	原子炉の数		備考
		燃料なし	燃料入り	
クラシェニンニコバ湾	14	8	6	
ポストバヤ湾	3	—	3	
パプロフスク	19	—	19	炉心部が損傷した潜水艦3隻。
セベルナヤ湾	7	—	7	
チャズマ湾	12	12	—	燃料を抜かれた8つの三室ユニット。
ボルショイ・カメン	6	2	4	2つの三室ユニット。うち1つが燃料を抜かれている。
合計	61	22	39	

ロシア原子力潜水艦燃料交換基地

使用済み燃料の定期輸送(↑)

ロシア太平洋艦隊の海軍原子炉の核燃料交換基地は上図のゴルニャク造船所とチャズマ湾造船所とボルショイ・カメン造船所ズベズダ工場の3ヶ所である。しかし、使用済み核燃料の貯蔵基地はシュコトボ半島にしかないの、ゴルニャク造船所を出た使用済み燃料は、地図のいずれかのルートでシュコトボに定期的に輸送される。そこで貯蔵された使用済み核燃料は、最終処理と貯蔵のためにチェリャビンスクまで貨車輸送される。左上の表は、貨車輸送が停滞し、シュコトボで使用済み燃料が累積していることを示している。シュコトボの貯蔵施設は老朽化し、事故の危険に満ちている。

(←) 放置される除隊原潜(↑)

85年以来、54隻の原潜が老朽化して艦隊から除隊した。しかし、そのうち核燃料のある炉心の取り外しが済んだものが22隻、さらに解体されたものは9隻に過ぎない。残りは係留、放置されている。95年までの除隊原潜の係留地は最上部の表に記されている6基地である。

◆◀3ページからつづく

ズがこれを大々的に報道したが、新型兵器開発につながる膨大な科学研究が明らかになったことによって、SSMP問題が広くクローズアップされた。

地中貫通型核爆弾B61-11の新規配備(97年初頭)、クリントン大統領の新大統領命令(PDD, 11月)など、地域紛争を念頭においた米国の冷戦後の核政策が具体的な姿を露にした。

5. ICJの波紋とモデルNWC

核兵器の国際法上の違法性と核軍縮義務についての判断を示したICJの勧告的意見の波紋は、97年中も拡大した。

勧告にしたがって、核兵器禁止条約のための国際条約の交渉を97年中に開始することを求める96年の国連決議(いわゆるマレーシア決議)は、実行されなかった。したがって98年中の交渉開始を求めて、同様な決議が97年に再び採択されることとなった(12月9日)。国連での支持国の増加という点で96年と比較して大きな前進はなかった。

カナダ政府はICJ勧告に動かされて、NATOにおける核兵器政策を見直すべきであるという外務大臣の見解をもとに、議会の外交貿易常設委員会で再検討が開始された。検討は継続されている。また5月に英国で誕生した労働党政権もまた、原潜のパトロール体制の中止、核兵器の第一使用の禁止などNATO政策の変更の提案を視野にいたした核兵器政策見直しを検討している。

「核政策に関する法律家委員会」が中心になって、昨年4月にモデルNWCがまとめられた。97年のNGOの大きな貢献の一つであった。11月にモデルNWCは、スリランカ代表によってアナン事務総長に正式に提出された。

ICJ勧告は、国際刑事裁判所(ICC)の設置準備会議のなかでも活かされている(本号3ページ記事参照)。

6. 日本政府の無策

97年、日本政府の核軍縮に対する消極姿勢に変化はなかった。国連総会において、マレーシア決議案に対して今年もまた棄権投票を行った。広島平和宣言が、はじめて「核の傘に依存しない安保政策」を訴えた(8月6日)が、日本政府は日米防衛協力の新ガイドラインにおいて、米国の核抑止力に依存することを再確認した(9月23日)。政府はカットオフ条

約が核軍縮の最優先課題だとの立場をとっているが、核兵器国の備蓄核物質の扱いなどの争点について、何ら積極的な独自提案をしなかった。国民の強い反核感情向けにリップサービスをしなから、実は米国の核戦略を積極的に支えようとする日本の核政策の本質は、昨年も不変であった。

CTBTの批准をいち早く行い、44カ国のなかで先頭をきったのは、せめてもの救いであった。これに関連して「原子炉等規制法」の立ち入り検査などについて法改正が行われたが、それは地域の信頼醸成の基礎として将来役立つはずのものである。

7. 「アボリション2000」と98年の課題

「思いを同じくする国々」とNGOの連携によって大きな成果を収めた対人地雷全面禁止のオタワ・プロセスの成功は、核兵器廃絶のためのNGOネットワーク「アボリション2000」にも大きなインパクトと勇気を与えた。一言で言えば、それは草の根の力の再確認であった。

昨年の「アボリション2000」の功績の一つは、米国(3月)と英国(9月)において科学的な裏づけのある世論調査を委託し、核兵器禁止条約締結を支持する世論が、ともに87%も存在することを明らかにしたことであろう。この声を国際政治を動かす力にすることが今後の課題となる。

「アボリション2000」は、第2回NPT準備委員会に合わせて、4～5月ジュネーブで年会を開く。筆者の主観で整理すると、次のような具体的な課題がある。

●21世紀を核兵器のない世界にしようという草の根の声を強めるために、「アボリション2000」の支持団体を圧倒的な数に

増やす。現在までに894団体が参加しているが、年会までに1000団体に増やす目標である。下表のように日本ではまだ34団体に過ぎない。

●同じ趣旨で非核自治体の支持を拡大する。すでに174自治体が支持表明をしているが日本ではわずか1自治体である(7ページ下段の表)。本格的なとり組みが必要である。

●300万人を目標に個人署名を集める。「ひまわり署名」として、日本でもすでに多くのとり組みが始まっている。

●ICJ判断を活用する。ノルウェーでは法学会誌に法学者の論文が掲載されてメディアの注目を集めた。日本の防衛政策もまた国際法違反であることを意味するが、日本ではまだ学問的な論争がない。

●要求内容は、NWCに集約するのではなく、「核警戒体制の解除」「第一不使用の誓約」「核兵器の開発研究・実験の禁止」など段階的目標も追求する。

●NWCに関しては、国際政治を動かす二つのアイデアが追求されている。一つは強力な推進者を見つけること(南アフリカのマンデラ大統領への働きかけが始まっている)、もう一つは中強国連合(カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェー、スウェーデン、日本など)の形成を通して核兵器国に圧力をかけること。後者はきわめて興味深い試みであり、日本のNGOの責任も大きい。日本政府の政策転換を求める枠組みとしても有効であると思われる。

●非核地帯を拡大する。中央アジア、東ヨーロッパ、中東とともに東北アジアでの非核地帯化構想がある。東北アジアに関しては、朝鮮半島をめぐる四者会談の進展をにらみながら、さまざまな努力を継続する必要がある。日本のNGOの努力が必要である。(梅林宏道) M

日本に拠点を置く「^{アボリション}核廃絶2000」参加団体

(98.1.12現在、計34団体、全世界で894団体)

●国内団体 核軍縮研究会／核戦争防止国際医師の会・日本／核廃絶2000かながわ／核兵器廃絶を考える会／カトリック正義と平和広島協議会／環境・持続社会研究センター／草の実会／呉YWCA79女たちから／芸南火電阻止連絡協議会／原子力資料情報室／原水協／原水禁／憲法9条の会ヒロシマ／ストップ・ザ・戦争への道!ひろしま講座／全国保険医団体連合会／創価学会／脱軍備ネットワーク・キャッチピース／地球市民(東京新宿)／トマホークの配備を許すな!呉市民の会／日

本カトリック正義と平和協議会・核軍縮グループ／日本キリスト教協議会／日本生活協同組合連合会／ノーニュークス・アジア・フォーラム／浜野研究所／非核自治体全国草の根ネットワーク／非核みどりの議員ネットワーク／被団協／広島平和文化センター／婦人民主クラブ／プルトリウム・アクション・広島／プルトリウム・フリー・フューチャー／平和資料協同組合(ピースデポ)／未来を考える会

●国際団体 太平洋軍備撤廃運動(PCDS)

国会レポート

(1997.11.1~11.13)

(作成:佐藤毅彦)

衆議院

11月4日(火)

[予算委員会]

●伊藤公介(自民):①日口首脳会談-日口経済交流/北方領土問題:②ガイドライン見直し-周辺事態/国内法整備:③日米・日中関係:④国連安保理拡大問題

●鈴木淑夫(新進):日口首脳会談-経済交流
●松本善明(共産):ガイドライン見直し-機雷除去
●上原康助(社民):①日口首脳会談:②北東アジア・太平洋地域の安全保障体制:③沖縄基地問題-普天間基地移転計画/沖縄振興策/恩納通信所残留有害物質

11月6日(木)

[科学技術委員会]

●辻元清美(社民):わが国の原子力政策-地球温暖化防止対策と
●中桐伸五(民主):わが国の原子力政策-動燃人形峠事業所

●辻一彦(民主):わが国の原子力政策-地球温暖化防止対策

●堀込征雄(太陽):わが国の原子力政策-高速増殖炉開発

11月7日(金)

[環境委員会]

●田端正広(新進):わが国の原子力政策-地球温暖化防止対策と

11月12日(水)

[地方行政委員会]

◇参考人意見聴取:地方分権の推進
(参考人)地方分権推進委員会委員長・諸井虎/地方分権推進委員会委員長代理・堀江湛/地方分権推進委員会委員・西尾勝/地方分権推進委員会専門委員・神野直彦

●春名真章(共産):駐留軍用地特別措置法の土地使用・収用事務の扱い

[決算委員会]

●久間章生(防衛庁長官):防衛庁装備品購入過大積算問題に関する報告

●穂積良行(自民):①防衛費-防衛予算:②防衛庁装備品購入過大積算問題

●若松謙維(新進):防衛庁装備品購入過大積算問題

●石井紘基(民主):防衛庁装備品購入過大積算問題

●佐々木憲昭(共産):防衛庁装備品購入過大積算問題

●前田武志(太陽):①防衛庁装備品購入過大積算問題-米国防総省の装備品調達方法の検討:

②防衛費-部隊訓練のための予算措置

●草川昭三(新進):①防衛庁装備品購入過大積算問題:②自衛隊員の処遇改善

●原田昇左右(自民):防衛庁装備品購入過大積算問題

●大口善徳(新進):①防衛庁装備品購入過大積算問題:②FMS契約に基づく調達装備品未納問題

参議院

11月7日(金)

[本会議]

●斎藤文夫(自民):①日口首脳会談:②竹島問題:③北朝鮮による日本人拉致疑惑

●立木洋(共産):①防衛費-中期防衛力整備計画見直し:②沖縄基地問題-SACO関連経費

11月10日(月)

[行財政改革・税制等に関する特別委員会]

●片山虎之助(自民):行政改革-内閣機能強化(危機管理)

●野間起(自民):①日口首脳会談:②北朝鮮による日本人拉致疑惑

●峰崎直樹(民主):市民活動促進法案
[国際問題に関する調査会対外経済協力に関する小委員会]

◇政府委員意見聴取◇参考人意見聴取:政府開発援助(ODA)の検証と改革の方向

(政府委員)外務省経済協力局長・大島賢三
(参考人)東京大学社会科学研究所助教授・中川淳司

●上田耕一郎(共産):国際機関への拠出金削減/核廃絶とODA大綱

●福本潤一(平成):核廃絶とODA大綱
●山本一太(自民):核廃絶とODA大綱

●角田義一(民主):核廃絶とODA大綱

11月11日(火)

[行財政改革・税制等に関する特別委員会]

●久世公(自民):行政改革-内閣機能強化(危機管理)

11月13日(木)

[内閣委員会]

●依田智治(自民):行政改革-防衛庁省昇格問題
●吉岡古典(共産):日米安保体制と日米安保条約

◇◆◆◇

/ウェリントン市/ハウラキD/カウエラウD/タスマンD/テムズ・コロマンデルD

イギリス(9)

ブラックバーン市/ブラックプールB、ランカシャー/ベリー・メトロポリタンB/リーズ市/マンチェスター市/マーサー・ティドビルB/サウス・ティネサイド・メトロポリタンB/ボルソバーD/ワンスベックD

アメリカ(13)

デービス市/オークランド市/サンタ・バーバラ市/アラメダ・カウンティ (以上カリフォルニア州)
フィラデルフィア市/ピッツバーグ市

(以上ペンシルバニア州)

チェリー・ヒル市/ランバートビル市/ルーズベルト市/トレントン市/プリンストン・パロウ/プリンストン・タウンシップ (以上ニュージャージー州)
ケンブリッジ・マサチューセッツ市

(マサチューセッツ州)

カナダ(3)

ピーターバロウ市/ピーターバロウ・カウンティ/レイクフィールド村 (以上オンタリオ州)

日本(1)

浦安市議会(千葉県)

NWC求める非核自治体

核兵器禁止条約(NWC)の2000年までの締結を求めている自治体のリスト。

(97.12.30現在、174自治体)

B=バロウ(市)、D=地方議会、
S=シャイア(郡)

オーストラリア(137)

地方政府全国議会/オーストラリア地方政府協議会/ニュー・サウス・ウェールズ地方政府協議会/サウス・オーストラリア地方政府協議会/ウェスタン・オーストラリア自治体協議会

(以上全国または州レベルの自治体連合組織)
アデレード市/ブライトン市/キャンベラタウン市/チャールズ・スタート市/グレンゲル市/ハッピー・バレー-ナルルンガ-ウィルンガ市/ハインドマーシュ-ウッドビル市/ホルドファースト・ベイ市/マリオン市/ミッチャム市/ムノ・バラ市/オンカバリンガ市/プレイフォード市/ポート・アデレード・エンフィールド市/ポート・リンカン市/プロスベクト市/ランドウィック市/サリスベリー市/アンレイ市/ワイアラ市/ノーザン・エアーズ町/アレクサンドリーナD/クレアD/イースト・トレンドD/エリントンD/グマラカD/カルンダ・イースト・マレーD/マラーラD/マウント・リマーカプルD/ナラコレテD/ピーターバロウD/ウェイクフィールド地域議会

(以上サウス・オーストラリア州)

コックバーン市/マンドゥーラ市/ワネロー市/ポートヘッド町/ポート・ヘッドランド町/アシュバートンS/ブリッジタウン-グリーンブッシュS/バッセルトンS/コリーS/カバリングS/ダグダS/ジェラマンガップS/コーダS/マウント・マゲネットS/マレーS/ナロメインS/ローバーンS/シャーク・ベイS/タンベラップS/ビクトリア・プレーンズS/ウイングダムS

(ウェスタン・オーストラリア州)

ブリムバンク市/ケージー市/フランクストン市/グレーター・シロング市/ホーシャム市/ウォンガ市/ウイングダム市/ヤラ市/コランガマイトS/ハインドマーシュS/ニランピックS/サーフコース

トS/ウエスト・ウィメラS (以上ビクトリア州)
ブラックタウン市/ブルー・マウンテンズ市/ブローケン・ヒル市/フェアフィールド市/ゴスフォード市/グレーター・リスゴー市/グレーター・タリー市/グリフィス市/ホーンズバイ市/ライクハート市/リズモア市/シェルハーバー市/サウス・シドニー市/ウランゴン市/バーウッド町/ベリンゲンS/クーラS/コーラモンS/クランブルS/ユーロボダラS/グロスターS/ガンダガイS/リートンS/メリワS/ナロメインS/シングルトンS/オーバーランド/コンコルドD/マンリーD/ベネット教区・ノースシドニー/エドワード教区・ノースシドニー/スタン頓教区/キアマ自治体議会/キョグレル町/ニュートラル教区・ノースシドニー/リッチモンド・リバーS/トウィードS/ウルマラS/ウララS/ウインゲカリビーS/ウランディリS/ワイオングS/ヤロウルムラS

(以上ニューサウスウェールズ州)

ブリスベン市/メアリーバロウ市/ボーエンS/ブロードサウンドS/クリフトンS/クロネストS/ダグラスS/ジョンストンS/ジョンダリアンS/レイドレーS/リビングストンS/ローガンS/ロングリーチS/マーウェーS/ピーク・ダウンスS/パイン・リバーズS/スタンソープS/スリンゴワS

(以上クィンズランド州)

ボロローラ・コミュニティ/ワイリヤジャライ町/ユエンドウムS/ガリウイック・コミュニティ(Inc.)

(以上ノーザン・テリトリー)

バーニー市/フリンダーズ町

(以上タスマニア州)

ニュージーランド(11)

ダニーディン市/ハミルトン市/フット・バレー市/ポリリア市/サウス・タラナキ市/ワイタケレ市

◆◀3ページからつづ

より、選択肢として残された。

(4)カナダは、「拡張弾、化学兵器、生物兵器及び『国際慣習法により包括的に禁止されるような兵器及び兵器システム』を禁止する」と提案した。

これらの4つの案が、今後政府間で論議されていくことになる。

多くの国が、「禁止兵器の項目を作るのであれば、そこに核兵器を含めるべきだ」と主張しており、その際に、「核兵器による威嚇及びその使用は、一般的に国際法に違反する」としたICJの勧告的意見(96/7/8)をひき合いに出している。

サモアとマーシャル諸島の政府は、「一本の毒矢で人を殺すことが犯罪で、核兵器で10万人を殺すことが犯罪でないというのは滑稽な話だ」とし、「法律というのはクモの巣で、小さな虫は捕まえられるでも大きな虫は平気で通り抜けられてしまうようなものか」と皮肉る。

次回(第6回)準備委員会は3月16日から4月3日に予定されている。「世界法廷プロジェクト」や「核政策に関する法律家委員会」などのNGOが、核兵器の非法化へのロビー活動を強めている。

日本政府がこの問題にどう対応するのか注目していきたい。(川崎哲) M

日誌

1997.12.6~1998.1.5

(作成:笠本丘生、田中利昌)

ASEAN=東南アジア諸国連合/CIA=米中央情報局/CTBTO=包括的核実験禁止条約機関/IAEA=国際原子力機関/KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構/NPT=核不拡散条約/SACO=沖縄に関する特別行動委員会/START=戦略兵器削減条約/WP=ワシントン・ポスト

- 12月6日 KEDO軽水炉の費用分担、政府は輸銀融資充当の方針。日本負担10億ドル以上。
- 12月7日 CIA、議会への安全保障問題に関する年次報告書で、口指導部が核先制使用や限定的使用に道開く新核戦略策定中と伝える。
- 12月7日付 クリントン大統領が先月、米核兵器使用目的見直すよう国防総省に新指針。敵国の核抑止などに限定。米WP紙。(本誌59号参照)
- 12月9日 マレーシア決議案、国連総会で採択。決議文全体への投票では賛成116、反対26、棄権24、無投票19。日本また棄権。(本誌59号参照)
- 12月9日 国連総会、日本提案の「核兵器の究極的な廃絶に関する決議」採択。賛成156、反対0、棄権10。昨年まで棄権の中国が賛成に。
- 12月10日 14日開幕のASEAN非公式首脳会議で採択される「2020年に向けてのASEANビジョン」明らかに。核含む大量破壊兵器廃絶謳う。
- 12月11日 テヘランで開催の第8回イスラム諸国会議機構首脳会議、宣言で、イスラエルはNPTに加盟し、IAEAの監視を受けるべきと主張。
- 12月11日 ロ原子力エネルギー省、核解体に伴う抽出ウランの米企業などとの売却契約を破棄、独自に国際市場での売却目指す方針明かす。
- 12月16日 1969年4月の米政府極秘文書に、日政府が核搭載米艦船の一時寄港黙認との記載。共産党参院議員が参院決算委員会で明かす。
- 12月16日付 クリントン政権の核新指針に中国、「核抑止政策を放棄すべき」と批判。

- 12月17日 ロ・プリマコフ外相、ブリュッセルで米オルブライト国務長官と会談、START2のロシア議会での批准が「来年に終了」との見通し表明。
- 12月18日 CTBTO準備委、ウィーンの本部で第4回会合、98年予算5,840万ドル承認。
- 12月19日 エリツィン大統領、安全保障会議による「ロシアの国家安全保障概念」承認。核抑止力維持しつつ、より小規模で機動的な軍隊めざす。
- 12月22日 米エネルギー省、核実験関連の記録映画や資料約27万ページ解禁。米が1960年代に約28kgの特殊工作用核兵器開発と公式確認。
- 12月24日 米政府がトリチウムをロから購入検討、関係者がひそかに交渉開始と明らかに。
- 1月4日付 54年の米ビキニ水爆実験で、被爆島民ら対象の人体影響調査の意図や計画示唆する公文書。マーシャル諸島政府に公開の文書から。
- 1月5日 米ビキニ核実験での人体研究で、広島・長崎の被爆者のデータと比較、致死放射線量推定と明らかに。担当元軍医の証言など。

沖縄

- 12月6日 村岡官房長官、名護市の振興策は海上基地受け入れが前提と表明。
- 12月8日 鈴木沖縄開発庁長官、海上基地問題で「市民投票の結果を重視」と発言。
- 12月9日 キャンプ・ハンセン内で山火事。原因はいり光弾。今月になって3件目。今年16件目。
- 12月10日 具志川市議会、米軍トレーラーが砲弾むき出しで民間地域を通過していたことに配慮を求める要請と意見書を採択。
- 12月11日 海上基地の是非を問う名護市住民投票告示。
- 12月13日 久間防衛庁長官、名護市市民投票について「海上基地は観光資源になるのでは」と発言。
- 12月15日 名護市市民投票の不在者投票の異常な増加に、市民投票実施本部が警告。
- 12月15日 萩防衛施設庁長官、名護住民投票で比嘉・宜野湾市長に協力を要請。
- 12月16日 大宜味村議会、「新たな海上ヘリ基地建設に反対する決議」を採択。
- 12月17日 名護市議会、155ミリリゅう弾の無梱包輸送問題で、安全対策求める意見書を決議。
- 12月19日付 米軍内への立ち入りについて、SA

『核兵器・核実験モニター』 合本、3月発行

第1号(95/7/15)~第50号(97/8/1)分。
資料性の高いもので、きっとお役に立つと思います。

予定価格:ピースデポ会員 ¥3,000
非会員 ¥4,000
(共に送料込み)

<掲載資料の一例>

未臨界核実験についての米エネルギー省発表文書、核軍縮セミナーに提出された日本政府の政策全文、核兵器禁止条約の成立を求める世界の非核自治体リスト、世界の核弾頭数の国別データ、空母インディペンデンスの航路・航海日誌(92・93・94)など

COでの合意と逆行し、拒否が続出。

- 12月19日 キャンプ・シュワブ内で火災が発生。原因はロケット弾。
- 12月21日 名護市市民投票日。反対(条件付き含む)52.8%。賛成(同)45.3%。投票率82.45%。
- 12月22日 県議会で吉本氏の副知事案再否決。
- 12月23日 政府、海上基地の使用期限を2015年とする方針を検討か。
- 12月24日 比嘉・名護市長、海上基地受け入れを表明。同時に市長辞任の意向も明らかに。
- 12月25日 比嘉・名護市長、海上基地受け入れと25日付の辞任を正式表明。大田沖縄県知事、県の判断は名護市長選後と示唆。
- 12月25日 軍用地強制使用第10回公開審査。
- 12月31日 名護市市民投票の結果に反して建設受け入れは権力乱用とし、有権者らが比嘉市長に対し損害賠償請求訴訟の方針。
- 1月5日 名護市長選に、海上基地賛成派などから岸本建男前助役が正式に出馬表明。

沖縄のこよみ

- ◆98年1月29日 軍用地強制使用第11回最終公開審査
- ◆2月1日 名護市長選告示
- ◆2月8日 名護市長選投票開票

◇◇◇◇◇

読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方々も、定期購読して下さい。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。

郵送による定期購読をお勧めします。月2回発行で、年間¥5,000-(6ヶ月¥2,500-)です。タイトルの下に記載した郵便振替口座でお振り込み下さい。

次の人たちがこの号の発行に参加、協力しました。

笠本丘生(平和資料協同組合)、飯田治子(平和資料協同組合)、川崎哲(平和資料協同組合)、中田真理子(平和資料協同組合)、岡本三夫(広島修道大学)、佐藤毅彦、田中利昌、梅林宏道